

くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ



くらしの 住まい



春の全道火災予防運動

4月20日(日)から30日(水)までの間、『消すまでは 心の警報 ONのまま』を統一標語として、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるに当たって、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷事故や財産の損失を未然に防ぐことを目的に実施されるものです。火災予防運動期間中は、消防車による広報活動を実施します。

登別市の昨年1年間の火災発生状況は、建物火災4件、車両火災5件の合計9件で、総額約448万円の物的被害が発生するとともに、火災時の火や煙により3人の負傷者が発生しています。

火災で怖いのは火よりも煙です。煙を吸うと数分のうちに昏睡状態になります。住宅用火災警報器は火災時の煙を早期に感知し警報音で知らせてくれます。あなたの大切な財産、自分や家族を守るため、まだ取り付けていない家庭は早期の設置をお願いします。



円消防本部総務G (☎059611)

毎週木曜日は、19時まで
住民票などの手続きが
できます

所市役所1番窓口

内戸籍、住民票(異動届を含む)、
印鑑登録証明関係

5月の粗大ごみ収集

申し込み (有)登和清掃 (☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。
※電話番号のかけ間違えに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
美園町1~3丁目	5月5日(月)~ 5月10日(土)	4月21日(月)~ 5月2日(金)
富岸町	5月12日(月)~ 5月17日(土)	4月28日(月)~ 5月9日(金)
若草町3・4丁目	5月19日(月)~ 5月24日(土)	5月7日(水)~ 5月16日(金)
新生町5・6丁目、 若草町5・6丁目、 上鷺別町	5月26日(月)~ 5月31日(土)	5月12日(月)~ 5月23日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください。
(1回につき5品まで)

問い合わせ 環境対策G
(クリンクルセンター内)
☎052958

市民サービスG

(☎051855)

使用済みパソコンを 回収します

市で実施している使用済み小型家電回収の対象品目に4月1日からパソコンを追加します。

パソコンに含まれる個人情報
の漏えい防止のため、回収場所は
クリンクルセンターのみと
します。

また、ブラウン管一体型パソコン
やブラウン管モニターは回
收しません。

※『パソコンリサイクル法』に

より、メーカーに回収を依頼
することもできます。

時平日9時~16時

所クリンクルセンター

環境対策G(クリンクルセン
ター内) ☎052958

お知らせください 道路の異常

道路に穴があいて
いる、排水溝のふた
が壊れているなど、
道路の異常に気が付
いたときはお知らせください。



問土木G (☎053260) 夜間

☎052111

無料法律相談

借金に関する相談・無料

弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円~)分割可

むろらん法律事務所

札幌弁護士会
弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・
先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社
アール・アンド・イー

本社/登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所/北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

野犬掃討を実施します

時 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

※犬を放し飼いにしていると、野犬と見なし捕獲しますので、必ず犬を係留してください。

給食費を改定します

学校給食は、小・中学校の児童・生徒に対して、食に関する適正な知識や習慣を体得してもらう『食育』に関する指導や、成長著しい時期である子どもたちに必要な栄養をバランス良く摂取することができる安全・安心な給食を安定的に提供していくことを目的として実施しています。

しかし、現在、食材費の上昇により、子どもたちの成長に必要な栄養面を十分に満たした給食を提供することが困難な状況となっております。そのため、4月から学校給食費の月額を改定し、今後、安全・安心で栄養面にも十分に配慮した学校給食を子どもたちへ提供していきます。

また、飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署、室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、ご連絡ください。

※生後91日以上の飼い犬は登録が必要です。また、住所や飼い主の変更、犬の死亡時には

また、飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署、室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、ご連絡ください。

区分	【現行額】		【改定額】	
	月額	年額	月額	年額
小学校	3,850円	46,200円	4,160円	49,920円
中学校	4,600円 (2,300円)	55,200円 (52,900円)	4,960円 (2,480円)	59,520円 (57,040円)
試食	小学校	1食250円	1食270円	
	中学校	1食298円	1食322円	

※月額()は中学3年生の3月分の給食費です。
 ※年額()は中学3年生の給食費です。

区学校給食センター

(☎ 02723)

届け出が必要です。

環境対策G(クリンクルセンター内・ ☎ 2958)

電話予約で土曜日に証明書を受け取ることができます

▼予約受け付け 毎週金曜日9時～17時(祝日のときはその前日)

▼受取日時 予約受け付けの翌土曜日9時～12時

所市役所宿直室

内住民票の写し(本人・同一世帯のもの)、印鑑登録証明書(本人のもの)

区市民サービスG (☎ 1855)

カラスの巣の駆除を行っています

4月はカラスの巣作りの季節ですので、巣を発見したときはご連絡ください。

※一般住居内のカラスの巣

※5以上の高所や山にある巣は駆除できない場合があります。

※事業所や作業現場などの巣は、駆除専門業者に依頼するか、自己処理をお願いします。

◎巣を発見したときは

・付近はなるべく避けて通る
 ・石を投げたり、大きな音を立てるなどの挑発行為はしない

環境対策G(クリンクルセンター内・ ☎ 2958)

春のクリーン作戦にご協力ください

～登別市連合町内会～

時 4月20日(日)8時～9時
 ※小雨決行。大雨のときは、4月27日(日)に延期。

所公園や生活道路、河川敷地、空き地など公共の場所

内

・燃やせるごみと燃やせないごみに分け、9時までに各地区のごみステーションに集積します(通常は資源ごみですが、びん・缶は燃やせないごみ、ペットボトルは燃やせるごみに分別します)

・当日は、燃やせないごみのみを収集します。燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください(町内会などに配布されるボランティア袋により出してください)

区同事務局(市民サービスG内)

(☎ 2139)

速く! 安く! 美しく! Printing

印刷に関するご相談は
 お気軽に当社へ

BEST PRINTING
 株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎ (0143)81-3388 FAX(0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号 ☎ (0143)(代)47-8308 FAX(0143)47-2513

支店/札幌・伊達

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連 ●相続・遺言 ●交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料 ●消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

北海道みらい法律事務所 弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会)
 相談は要予約 ☎ 0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有
<http://www.hokkaido-mirai.com/>

守っていますか 飼いのマナー

散歩中のペットのふんは必ず持ち帰り、燃やせるごみの日にごみステーションに出してください。

環境対策G（クリニックセンター内・☎2958）

年金・医療



ご存じですか 国民年金の 『学生納付特例制度』

学生の皆さんも20歳になると、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

学生には、本人の前年の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

届け出をしないで未納のままにしていると、万が一、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

○大学（大学院、短期大学を含む）や高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する方

※対象とならない学校もあります。

○持年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

○平成25年度に学生納付特例を承認された方で平成26年度も同じ学校に在学される方

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請書（はがき）』に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

○保険料の追納をお勧めします

承認期間は将来受け取る年金の支給資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんが、承認された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

○国民年金保険料免除などの
逆及期間見直し

4月から、国民年金保険料を、過去2年1ヵ月分までさかのぼって、申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例の申請を行うことができます。

○年金・長寿医療G
（☎2137）

国民健康保険税・ 介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の 仮徴収のお知らせ

○4月から『仮徴収』が始まります

平成26年度の各保険料（税）について、これまで特別徴収（年金からの天引き）により納めていた方や、昨年10月までに65歳になった方、新たに加わった方などで年金から差し引くことが可能になった方を対象に、『仮徴収』が始まります。

○仮徴収期間 4・6・8月

○仮徴収額

- ・これまで年金から差し引かれていた方
2月の年金から差し引かれた保険料（税）額と同じ額
- ・新たに対象となった方
平成25年度の保険料（税）を元に算出した暫定的な金額（4月上旬に送付する『仮徴収額決定通知書』で仮徴収額をお知らせします。）

○本徴収について

国民健康保険は6月、介護保険・後期高齢者医療は7月に正式な保険料（税）額を決定し、本徴収期間である10・12・2月で年間保険料（税）額から仮徴収額を除いた額を天引きします。

○国民健康保険G（☎1771）
高齢・介護G（☎5720）
年金・長寿医療G（☎2137）

福祉



日常生活圏域二一ス調査を実施します

市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の生活実態に合った介護（予防）サービスや、各種福祉サービスなどを提供するため、4月25日（金）までの間、高齢者の生活状況や健康状況を把握する二一ス調査を行います。

3月1日現在65歳以上の方

（無作為抽出）と、要支援認定を受けている方に調査票を郵送しますので、調査にご協力をお願いします。

○高齢・介護G（☎5720）

平成26年度慰霊巡拝

○戦没者の遺族など
○旧ソ連、中国、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島、東部ニューギニアなど
※詳しくはお問い合わせください。

○厚生労働省社会・援護局
（☎03-5253-1111）

おかげさまで
10周年！
記念キャンペーン
実施中！

小学生・中学生 新学期生受付中
.....
実際に授業を体験してから塾を選びたいという方へ
無料体験受付中！

4月28日(月)までに入会申し込みの場合！
入会金無料!

※指導科目、時間帯などお気軽にお問い合わせ下さい。
一人ひとりに合わせた親切丁寧な個別指導

明成セミナー ☎0120-151-095
登別市中央町4丁目9-6だるまやビル1F
(アールズ鞋箱場入り口近く)

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 い 合 せ

申 申 し 込 み

G グループ

二次予防事業対象者の調査を実施します

市は、介護が必要な状態になる恐れのある高齢者を把握するため、普段の生活や健康状態について困っていることなどを聞き取りします。

※調査では、市が委託している地域包括支援センターあおいゆのか・「けいあい」の職員が訪問します。

時 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

対 昭和6年4月1日～昭和9年3月31日に生まれた方(施設入所者・医療機関入院者を除く)

問 高齢・介護G (☎☎5720)

教育



遺跡の保護にご協力ください

地域の歴史や文化を知る上で大切な遺跡は、文化財保護法により保護され、勝手に掘り返したり、その上に建物を建てるこ

とはできません。

市内には33カ所の遺跡が確認されており、遺跡またはその周辺で土木工事、住宅建設をする場合は事前協議が必要となります。

工事予定地が遺跡やその周辺であるかどうか詳しくはお問い合わせください。

問 社会教育G (☎☎1129)

募集

中小企業サポート

ものづくり創出支援事業の対象事業を募集します

この事業は、新製品や新技術の開発、新分野への進出、販路拡大などを目指す地域の中小企業を支援する制度で、室蘭・登別・伊達各市の負担により、室蘭テクノセンターが補助金を交付します。

☑ 製品・技術の新規開発や大幅な改善に対する研究開発、製品のデザイン開発・改善、市場マーケティング調査、ホームページ・パンフレットの作製、展示会出展などの販路拡

大、ものづくりに関する創業、製造業に係る技能士などの資格取得、公設試験研究機関の行う検査

※詳しくは室蘭テクノセンターのホームページをご覧ください。

申 5月15日(木)まで

問 室蘭テクノセンター

(☎☎1188)

国税専門官を募集します

対 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの方、平成5年4月2日以降生まれで大学を卒業した方など

申

・電子申請 4月14日(月)まで

・郵送または持参 4月2日(水)まで
(消印有効) まで

問 室蘭税務署総務課

(☎☎4151)

北海道警察官採用試験

対 昭和57年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

申 4月16日(水)まで(電子申請は4月11日(金)17時30分まで)

問 室蘭警察署警務課

(☎☎0110)

住民基本台帳カードの有効期限をご確認ください

住民基本台帳カードの有効期限

住民基本台帳カード(住基カード)は、平成15年8月から希望する方に対して交付が始まり、本人確認のための身分証明書などとしてご利用いただいています。

有効期限は発行から10年のため、平成25年8月より順次有効期限を迎えています。

有効期限は、住基カードの表面に記載されていますのでご確認ください。

なお、有効期限が切れた住基カードは、身分証明書などに使用できませんので、更新または返納する手続きが必要となります。

更新に必要なもの

① 本人確認書類(写真付きの公的な身分証明書)

※顔写真付きの住基カードまたはIC付きの運転免許証を本人確認書類とする場合は、暗証番号を入力していただきます。暗証番号をお忘れの場合は、もう1点本人確認書類をお持ちください。

② 印鑑(朱肉を使うもの)

③ 写真(パスポートサイズ、写真付きの住基カードを希望するときは)

④ 現在お持ちの住基カード

⑤ 発行手数料500円

返納手続き

引き続き住基カードの利用を希望しない場合は、現在お持ちの住基カードの返納手続きのみ行ってください。

返納に必要なもの

① 現在お持ちの住基カード

② 印鑑(朱肉を使うもの)

受付場所 市民サービスG、各支所

問 市民サービスG

(☎☎1855)

**広報モニターと
広報市民リポーターを
募集します**

▼期間 6月～平成27年3月

定員

- ・広報モニター 5人(申込順)
- 『広報のぼりべつ』に対する意見や感想を、毎月、所定の調査票に記入し、提出します
- ・広報市民リポーター 6人程度

テーマを決めて取材し、記事を作成します(取材には広報担当職員が同行します)

【住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、4月18日(金)までに、郵送またはファクス、Eメールで企画調整G(〒059-8701中央町6丁目11・☎⑧1108・Eメール:pr@city.noboribetsu.jp)に提出してください

※報酬はありません。
企画調整G(☎⑧6586)

**前期技能検定試験を
実施します**

【金属熱処理・機械加工・仕上げ・切削工具研削・とび・築

炉・化学分析・園芸装飾・造園・建築板金・左官・表装・塗装など

【4月7日(月)～18日(金)】

胆振地方技能訓練協会(胆振総合振興局商工労働観光課内)
☎②49588

消防設備士試験

【6月1日(日)】

所 苫小牧市

【内 甲種(第1～5類)・乙種(第1～7類)】

【申 書面申請4月17日(木)～24日(木)・電子申請4月14日(月)～21日(月)】

※願書は消防本部や消防署・各消防支署に備えています。
消防本部総務G
(☎⑧9611)

議会サポーターを募集します

【市内に居住または通勤・通学する、学術・文化・福祉・教育・経済などの各分野に専門的な知識を有する方】

【総務・教育、生活・福祉、観光・経済各委員会で必要と認められたとき、議案などの審査または調査のための参考意見を

述べていただきます
※報酬はありません。
【議会事務局備え付けまたは市議会ホームページ掲載の申込書に必要事項を記入し、4月21日(月)までに、持参または郵送(当日消印有効)、ファクス、Eメールで議会事務局(〒059-8701中央町6丁目11、☎⑧0018、Eメール: gika@city.noboribetsu.jp)】

※サポーターの氏名は、市議会ホームページや議会日より公開します。
【議会事務局(☎⑧9220)】

危険物取扱者試験

【6月1日(日)】

所 内

・苫小牧市 甲種・乙種(第1～6類)・丙種

・室蘭市 乙種(第1～6類)・丙種

【申 書面申請4月17日(木)～24日(木)・電子申請4月14日(月)～21日(月)】

※願書は消防本部や消防署・各消防支署に備えています。
消防本部総務G
(☎⑧9611)

市所有地への進出企業を募集します

問い合わせ 契約・管財グループ (☎⑧1184)



市は、登別東町3丁目で分譲する予定の市有地に、業務施設用地(営業所や商業施設など)として進出する企業などを募集します。
分譲地は国道36号に近接し、道道洞爺湖登別線沿いにあります。また、道央自動車道登別東インターチェンジから車で約3分の、物流の利便性に優れた場所にあります。
近年では登別温泉の知名度から海外観光客も多く、観光客をターゲットにした商業施設の立地に最適です。
なお、ソーラー発電施設など、工作物施設の建設はできません。

分譲地番号	主な所在地	概略面積		備考
		m ²	坪	
1	登別東町3丁目10番4の内	4,750	1,440	第2種住居地域
2	登別東町3丁目10番4の内	5,400	1,630	
3	登別東町3丁目10番4の内	3,600	1,090	
4	登別東町3丁目10番1の内	2,800	850	

募集期間(第1回)
4月7日(月)～5月9日(金)
詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

時 日 時 所 場所 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 持 持ち物 問 問い合わせ 申 申し込み G グループ

農業委員会の活動目標について
意見を募集します

※4月30日(水)まで

▼資料の閲覧 市役所1階市民

コーナーや各支所、市民会館
市立図書館、市民活動セン
ター、農業委員会事務局総務
Gで閲覧できるほか、市ホ
ムページにも掲載しています
【各閲覧場所に備え付けの専用
用紙か任意の用紙に①案件名

②住所③氏名④電話番号⑤意
見を記入し、郵送またはフ
クス、Eメールで農業委員会

事務局総務G (〒059-870
1 中央町6丁目11、☎05-82

86、Eメール: farm@city.
noboribetsu.lg.jp) に提出
するか、各閲覧場所備え付け
の『意見箱』に投函してくだ
さい

※電話や来庁による口頭での意
見はお受けできません。

▼意見に対する回答 寄せられ
た意見に対する市の考え方を
市ホームページに掲載するほ
か、各閲覧場所に閲覧ファイ
ルを備え付けます。なお、意
見を提出した方に対しての個
別の回答は行いません

岡農業委員会事務局総務G

(☎05-9190)

『平成27年歌会始』の
詠進要領を配布します

平成27年歌会始のお題は、
『本』と定められました。

【自作の短歌(1人1首)を毛
筆で自書し、封筒に『詠進歌』
と記入し、9月30日(火)までに
郵送で宮内庁(〒100-811
1)

※詠進要領は宮内庁ホームペ
ジのほか総務Gでも確認でき
ます。

岡総務G (☎05-1130)

加入しませんか
市民交通傷害保険

▼保険期間 4月1日(火)〜平成

27年3月31日(火)

【1口につき

・死亡保険金 100万円

・通院保険金 5千円〜12万円

費1口480円

※1人2口まで加入できます。

【市民サービスG、各支所、若
草分室

岡市民サービスG

(☎05-2139)

登別市土地開発公社は解散しました

平成26年3月末をもって、公共用地の先行取得を行っていた登別市土地開発公社(以下『公社』
という)は解散しました。

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

◎公社の役割

公社は、昭和48年に市が全額出資し設立した
法人で、公共用地の先行取得を行ってきました。

これまでに、栄町保育所用地や緑陽中学校用
地、千歳最終処分場用地、市民プール用地、登
別マリンパーク用地などを取得し、登別市の発
展に寄与してきました。

昭和50年代には高度経済成長による人口増に
対応するため、若山団地や川上工業団地の造成
を進めるなど、まちづくりに大きく貢献しまし
たが、バブル崩壊後は地価が下落し続け、公共
用地を先行取得する必要性がほとんどなくなり、
公社の存在意義は限りなく小さくなりました。

また、一方では、公社保有地の買い戻しが進
まず、結果的に公社が長期にわたり土地を保有
している状況となり、先行取得のための借入金
債務が膨らむ状況となりました。

◎解散に至った経緯と今後の土地利用

市は、将来的な財政負担となる公社を『第三
セクター等改革推進債(平成26年3月まで利用
できる国の期限付き制度)』を活用して解散す
ることを決め、平成25年12月の登別市議会で公
社の解散が承認されました。

公社の解散にあたり、公社が保有する土地
(総額約7億630万円・面積約43万平方m)は
市が取得しました。この土地は先行取得時の目
的に沿った事業に活用していきませんが、先行取
得時の目的どおりに活用できない土地について
は、民間への売却も含めた有効利活用を検討し
ます。

今後、用地取得を含め事業の着手にあたって
は、必要性や緊急性を十分に見極めながら、効
率的な執行を行うとともに、さらなる健全な財
政基盤の確立に努めていきます。

問い合わせ 契約・管財G (☎05-1184)

『子ども環境家計簿』の実施結果をお知らせします

問い合わせ 環境対策グループ (☎052958)

子ども環境家計簿作成の背景

北海道は、平成20年4月24日に北海道が国より多くの二酸化炭素削減を目指す『北海道環境宣言』をしました。この宣言では、北海道民は1人1日10割(1・1キログラム)の二酸化炭素排出を削減するなどの行動目標が定められています。

市と登別市環境保全市民会議は、『児童と家族が一緒に』家庭での無駄なエネルギー消費の節減を推進することを目的として、『のぼりべつ子ども環境家計簿(夏・冬休みバージョン)』を作成しました。

子ども環境家計簿の取り組み結果

これまで平成20年度の冬休みから登別市内の全小学校で行ってきた『子ども環境家計簿』夏・冬休み計11回の取り組みで、約130トンの二酸化炭素排出を削減できました。

この取り組みは、近隣市町村では行われていない試みであり、これからも行っていきますので、児童とご家族の皆さんのご協力をお願いします。

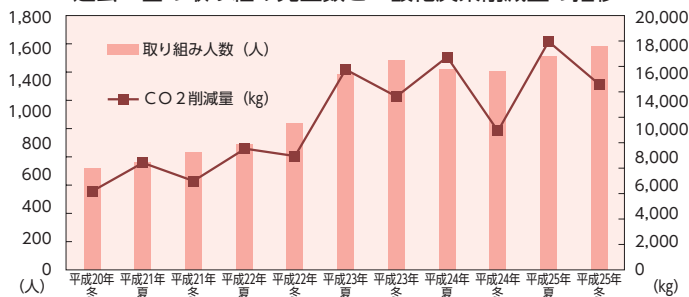
また、一般家庭での省エネ活動についてもご協力をお願いします。

今までの取り組みの結果を次の表とグラフにまとめました。

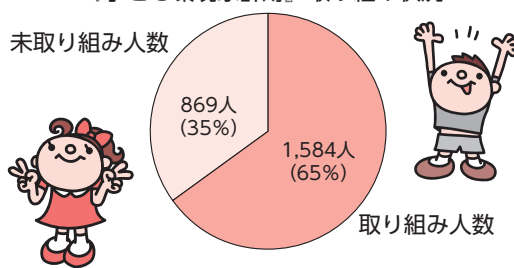
【平成20年度冬休みから平成25年度冬休みまでの『子ども環境家計簿』の取り組み状況】

実施時期	全児童数	取り組み児童数	取組率	二酸化炭素削減量
平成20年度 冬休み	2,595人	710人	27.3%	6,133kg
平成21年度 夏休み	2,535人	757人	29.8%	8,463kg
平成21年度 冬休み	2,539人	827人	32.5%	6,922kg
平成22年度 夏休み	2,555人	885人	34.6%	9,508kg
平成22年度 冬休み	2,562人	1,039人	40.5%	8,898kg
平成23年度 夏休み	2,524人	1,382人	54.7%	15,798kg
平成23年度 冬休み	2,521人	1,486人	58.9%	13,679kg
平成24年度 夏休み	2,475人	1,421人	57.4%	16,807kg
平成24年度 冬休み	2,475人	1,407人	56.8%	10,943kg
平成25年度 夏休み	2,446人	1,516人	61.9%	17,931kg
平成25年度 冬休み	2,453人	1,584人	64.5%	14,569kg
合計	27,680人	13,014人		129,651kg

過去11回の取り組み児童数と二酸化炭素削減量の推移



平成25年冬休み『子ども環境家計簿』取り組み状況



◎子ども環境家計簿

暖房を使う時間を1時間減らそう！

洗濯する時は、まとめて洗おう！

買い物をする時はマイバッグを持って行こう！



時 日時 所 場所 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 持 持ち物 問 問い合わせ 申 申し込み G igrupp